

株 主 各 位

石川県能美市浜町ヌ167番地

小松精練株式会社

代表取締役社長 池田哲夫

第104期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第104期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時までにご到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 平成28年6月24日(金曜日) 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 石川県能美市浜町ヌ167番地 小松精練株式会社 本社 多目的ホール (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報告事項 | | 1.第104期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2.第104期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役2名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | | 補欠監査役2名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎本招集ご通知添付の事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、当社ホームページ (<http://www.komatsuseiren.co.jp>) において、修正後の事項を掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策等により、企業収益や雇用環境の改善傾向が見られるものの、個人消費については未だ回復の兆しが見られない状況が続いております。また、中国をはじめとする新興国経済の減速や、不安定な為替・株式市場などから先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループでは高度化する市場の要望に対応するため生産技術の向上を図るとともに、グローバルマーケットに通用する先端ファブリックの開発を加速させました。また、海外企業との提携を含め、海外市場の拡大を積極的に進めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は37,981百万円（前期比3.6%増）となり、営業利益は863百万円（前期比109.2%増）、経常利益は1,394百万円（前期比45.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は864百万円（前期比36.7%増）となりました。

事業のセグメント別状況は以下のとおりであります。

[繊維事業]

衣料ファブリック部門は、海外市場を中心に市場の維持拡大を図り、高感性・高機能素材の積極的な提案により、ファッション分野、スポーツ分野並びに民族衣装の全分野で順調に拡大し、当部門全体は増加となりました。

資材ファブリック部門は、車輻、生活関連資材が順調に推移し、医療・福祉のメディカル分野もほぼ計画通りとなりましたが、リビング分野は減少となりました。また、グリーンビズなどの環境共生素材は、新たな炭素繊維複合材料の開発や広報活動を継続しております。以上の結果、当部門全体は微減となりました。

製品部門は、計画通り不採算部門の見直しを継続しており減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当事業の売上高は36,789百万円（前期比3.4%増）となりました。

[物流物販事業]

物流並びに物販分野は順調に増加し、当連結会計年度の売上高は1,191百万円（前期比9.4%増）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度においては、主に製造関連投資のほか、耐震補強に熱可塑性炭素繊維複合材料『カボコーマ・ストランドロッド』を用い、繊維の新しい価値を創造するファブリック・ラボラトリー『fa-bo (ファーボ)』として旧本社棟を改築したことを含め、2,970百万円の設備投資を行っております。なお、これらの所要資金は自己資金をもって充当しております。

(3) 対処すべき課題

今後の経営環境は依然として不透明且つ厳しい状況であることが予想されますが、当社グループは既存事業や先端材料事業を強化するとともに、新規マーケットを視野に入れた用途開発や、新たな加工技術を駆使した商品の創造に取り組みます。また、生産効率の向上を追求し、収益性を高める製造改革を継続することで、強固な事業基盤への転換に取り組みます。

当社は、マーケットインの思考で付加価値のある商品開発を強化し、社会や市場に価値を認めていただける品質やサービスを創り込み、安定した成長と持続した収益の向上を図ってまいります。

①製造改革の継続と推進

体質強化を図るため、競争力ある商品の開発と提供を強化してまいります。製造改革の推進を継続し、商品開発のみならず省力化や省エネ化、生産性向上への設備投資を継続的に進めてまいります。また、社員教育についても製造現場のみならず、全部門を対象として質的向上を図ってまいります。

②先端ファブリックの開発・新規市場の開拓

美・健康・快適・安全・環境の5つのテーマを軸に繊維の新しい価値を創造してまいります。有力企業との業務提携はもとより、産官学との戦略的連携、適地生産のための水平連携等、既存事業や先端材料事業における新たな価値や市場の創造に努めるとともに、近年の「種まき」の成果が業績で認識できるよう取り組みます。

③海外市場・非衣料分野の強化

海外市場並びに非衣料分野の拡大を積極的に取り組んでまいります。欧州をはじめとする海外売上高比率を長期的目標として50%に定め、国内外の業務提携企業との更なる関係強化を図ってまいります。また、当社の強みであるファッション衣料分野と同様に、非衣料分野へも継続的に経営資源を投入し、海外でのブランディング向上と市場開拓を強化して成長を目指します。

(4) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第 101 期 (平成25年3月期) | 第 102 期 (平成26年3月期) | 第 103 期 (平成27年3月期) | 第 104 期 (当連結会計年度) (平成28年3月期) |
|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 35,905 | 36,753 | 36,662 | 37,981 |
| 営 業 利 益 (百万円) | 1,285 | 362 | 412 | 863 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 1,810 | 993 | 957 | 1,394 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,200 | 772 | 632 | 864 |
| 1株当たり当期純利益 | 28円04銭 | 18円05銭 | 14円77銭 | 20円19銭 |
| 純 資 産 (百万円) | 31,574 | 32,101 | 33,226 | 32,408 |
| 総 資 産 (百万円) | 42,952 | 43,364 | 44,901 | 44,308 |

(注) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第 101 期 (平成25年3月期) | 第 102 期 (平成26年3月期) | 第 103 期 (平成27年3月期) | 第 104 期 (当事業年度) (平成28年3月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 28,069 | 28,753 | 29,983 | 30,403 |
| 営 業 利 益 (百万円) | 1,184 | 606 | 761 | 1,063 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 1,629 | 1,135 | 1,137 | 1,393 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,059 | 817 | 702 | 912 |
| 1株当たり当期純利益 | 24円77銭 | 19円07銭 | 16円39銭 | 21円27銭 |
| 純 資 産 (百万円) | 28,592 | 28,803 | 30,149 | 29,871 |
| 総 資 産 (百万円) | 37,871 | 38,197 | 40,015 | 39,923 |

(5) **重要な子会社の状況** (平成28年3月31日現在)

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|----------------|-------------------|---------|--------------------|
| 小松精練（蘇州）有限公司 | US\$29,500,000 | 91.0 % | 染色高次加工及びファブリック販売 |
| 株式会社コマクソン | 90 ^{百万円} | 100.0 | 染色高次加工及びファブリック販売 |
| 株式会社コマツインターリンク | 90 | 100.0 | 物流・物販及び繊維製品の企画製造販売 |
| 株式会社パッゾ | 15 | 100.0 | 紳士服の企画製造販売 |

(注) 当社は小松精練（蘇州）有限公司の出資持分を平成27年5月に譲り受け、同社への出資比率を高めております。

(6) **主要な事業内容** (平成28年3月31日現在)

| 事業区分 | 事業内容 |
|--------|------------------------------------|
| 繊維事業 | 衣料用及び産業用繊維素材（薄膜製品を含む）並びに関連品の企画製造販売 |
| 物流物販事業 | 物流、商事、その他繊維事業以外の事業 |

(7) **主要な営業所及び工場** (平成28年3月31日現在)

① 当社

| 名称 | 所在地 |
|----------|--------|
| 本社 | 石川県能美市 |
| 大阪営業所 | 大阪府大阪市 |
| 東京営業所 | 東京都中央区 |
| 中国駐在員事務所 | 中国上海市 |
| 第2工場 | 石川県能美市 |
| 第3工場 | 石川県能美市 |
| 第5工場 | 石川県能美市 |
| 第7工場 | 石川県能美市 |
| 美川工場 | 石川県白山市 |

② 子会社

| 名称 | 所在地 |
|----------------|----------|
| 小松精練（蘇州）有限公司 | 中国江蘇省蘇州市 |
| 株式会社コマクソン | 石川県能美市 |
| 株式会社コマツインターリンク | 石川県能美市 |
| 株式会社パッゾ | 東京都渋谷区 |

(8) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

| 区分 | 従業員数 | 前期末比増減数 |
|----|-------|---------|
| 男性 | 813名 | 4名減 |
| 女性 | 451 | 0名 |
| 合計 | 1,264 | 4名減 |

②当社の従業員の状況

| 区分 | 従業員数 | 前期末比増減数 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----|------|---------|-------|--------|
| 男性 | 504名 | 23名増 | 39.0歳 | 16.1年 |
| 女性 | 269 | 15名増 | 36.6 | 16.5 |
| 合計 | 773 | 38名増 | 38.2 | 16.2 |

(9) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|----------------|--------|
| 三井住友銀行(中国)有限公司 | 212百万円 |

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 43,140,999 株 (自己株式258,478株を含む。)
- (3) 株主数 3,383 名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|-----------------------------------------------|---------|-------|
| THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED | 3,941千株 | 9.19% |
| 東レ株式会社 | 3,749 | 8.74 |
| 株式会社北國銀行 | 2,113 | 4.92 |
| 小松精練松栄会 | 1,532 | 3.57 |
| 日本生命保険相互会社 | 1,284 | 2.99 |
| 株式会社北陸銀行 | 1,263 | 2.94 |
| 三菱商事株式会社 | 1,250 | 2.91 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,230 | 2.86 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 1,209 | 2.81 |
| 株式会社クラレ | 1,090 | 2.54 |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

| 氏名 | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|-------|--------------------------|------------------------------------|
| 中山 賢一 | 代表取締役会長 | |
| 池田 哲夫 | 代表取締役社長 | |
| 中山 大輔 | 常務取締役営業本部長兼商品開発室長 | |
| 尾野寺 賢 | 取締役生産本部管掌兼第3工場長 | 小松精練(蘇州)有限公司董事長 |
| 奥谷 晃宏 | 取締役先端材料事業本部長 兼技術開発本部長 | |
| 向 潤一郎 | 取締役営業本部長代理兼営業2部長 | |
| 首藤 和彦 | 取締役 | 東レ(株)取締役繊維事業本部副本部長 兼テキスタイル事業部門長 |
| 天雲 一裕 | 取締役 | クラレトレーディング(株)常勤顧問 |
| 北野 均 | 取締役 | 三菱商事ファッション(株)代表取締役社長 |
| 高木 泰治 | 監査役(常勤) | |
| 阪根 勇 | 監査役 | (株)I. S. T代表取締役会長兼社長 |
| 根上 健正 | 監査役 | (株)トーケン代表取締役社長 |

- (注) 1. 取締役 首藤和彦、天雲一裕、北野 均の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 阪根 勇、根上健正の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役 阪根 勇氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分 | 員数 | 支給額 |
|--------------|--------|--------------|
| 取締役(うち社外取締役) | 9名(3名) | 238百万円(8百万円) |
| 監査役(うち社外監査役) | 3名(2名) | 19百万円(3百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第95期定時株主総会において、年額360百万円以内(うち社外取締役20百万円以内)と決議されております。
 2. 監査役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第95期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。
 3. 当社は平成16年5月17日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、平成17年6月29日開催の定時株主総会において、廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を支給すること及びその具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任いただくことを決議しています。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役 首藤和彦

ア. 重要な兼職先と当社との関係

東レ株式会社の取締役繊維事業本部副本部長兼テキスタイル事業部門長であり、同社は当社の取引先であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席率は50%であり、企業経営の経験を踏まえ、意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、有益な発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

②取締役 天雲一裕

ア. 重要な兼職先と当社との関係

クラレトレーディング株式会社の常勤顧問であり、同社は当社の取引先であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席率は88%であり、企業経営の経験を踏まえ、意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、有益な発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

③取締役 北野 均

ア. 重要な兼職先と当社との関係

三菱商事ファッション株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社の取引先であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席率は88%であり、企業経営の経験を踏まえ、意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、有益な発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

④監査役 阪根 勇

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社 I.S.T の代表取締役会長兼社長であり、同社との間には事業支援業務に関する契約を締結しております。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席率は88%、監査役会への出席率は100%であり、企業経営の経験を踏まえ、意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、有益な発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

⑤監査役 根上健正

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社トーケンの代表取締役社長であり、同社は当社の取引先であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席率は75%、監査役会への出席率は86%であり、企業経営の経験を踏まえ、意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、有益な発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|----------------------------------|-------|
| ①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額 | 25百万円 |
| ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25百万円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間及び報酬見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、又はその必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

その他業務の適正を確保するための体制

取締役会において決議した、当社の業務の適正を確保するための内部統制システムに関する基本方針の概要は以下のとおりです。

①取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社及び当社グループ各社は、企業理念に基づき、倫理・コンプライアンスの基本指針、行動規範を制定する。
- イ. 担当部署の設置と担当取締役を任命する。また、コンプライアンス委員会を設置し、基本方針、実施計画・監視活動の枠組み、及び重要な違反等について審議・決定する。
- ウ. 社員が直接に報告・通報する窓口を設ける。通報を受けたコンプライアンス担当部署はその内容を調査し、再発防止策を協議・決定の上、実施する。
- エ. 当社及び当社グループ各社は、企業の社会的責任及び企業理念を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関わりを一切持たず、徹底的に排除する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 取締役の職務執行に係る文書等（電磁的記録を含む）を社内規程に基づき、担当職務に従い適切に保存し管理する。また、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 経営環境・企業戦略に対応したリスク管理規程を制定し、リスク管理責任部署及び統括責任者を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理の基本方針、統制活動・監視活動の方針等を審議・決定する。
- イ. 内部監査部門は、リスク管理責任部署及びグループ各部門のリスク管理の状況を監査し、結果を管理部門担当取締役及び監査役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 意思決定の妥当性を確保するため、取締役のうち複数名は独立した社外取締役とする。
- イ. 取締役会は、取締役会が定める経営管理機構、業務執行を担当する取締役・理事等の職務分掌・責任権限に基づき、各業務担当取締役・理事に業務の執行を行わせる。
- ウ. 取締役会による、中期計画の策定、中期計画に基づく事業部門毎の業績目標と年次予算の設定及び、月次・四半期業績管理の実施等の具体的対応等により、取締役の職務執行の効率化を図る。
- エ. 取締役・理事を構成員とする経営会議を設置し、当該会議構成員による当社及び当社グループへの定期的なレビューよりグループ各社の業績目標と年次予算の設定及び業績管理を実施する。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 内部統制の構築については、当社の内部統制担当部署が、当社グループの内部統制に関する協議、情報の共有化、伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- イ. 当社の内部監査部門は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を担当部署及び責任者に報告し、担当部署は内部統制の改善策の指導・助言を行う。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

- ア. 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制に関する規程を定めるとともに、体制整備と有効性向上を図る。
- イ. 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制について監査を行うものとする。主管部門及び監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときは、その対策を講ずる。

⑦監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ア. 監査役は、内部監査部門及び管理担当部門の社員に対し、監査業務に必要な事項を直接に命令することができる。
- イ. 監査役は職務の遂行上必要な場合、前項の社員を取締役から独立させて業務を指示させることができる。

⑧当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役へ報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ア. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
- イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、及びコンプライアンス上の重要な事項について、重大な事実を発見した場合には速やかに監査役会に対し報告を行う。
- ウ. イ. に関する報告を行ったことを理由に当社及び子会社の取締役及び使用人等は何ら不利益を受けない。

⑨その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 監査役の過半数は独立した社外監査役とし、対外的な透明性・客観性を確保する。
- イ. 監査役会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士等を活用できる。
- ウ. イ. の費用は会社が負担するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は内部監査として、内部監査部門の専任部署を設け、国内外の拠点及びグループ企業における業務・運営の適切性、効率性を中心に内部監査を実施し、監査結果その他の情報は定期的に、また必要に応じて代表取締役社長に報告されております。

また、監査役監査につきましては、監査役3人（常勤監査役1人）が実施しており、監査役は取締役会をはじめ社内の各重要会議に出席しております。また内部監査部門と協力し、各拠点の監査も行っております。会計監査人とは四半期毎の会計監査報告会など定期的な打合せを行っており、会社の内部体制、取締役の職務執行などに対し十分な監視機能を有しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を最重要課題のひとつとして位置付けています。配当金については、業績向上のための投資に必要な内部留保も考慮しながら、安定的な配当を基本方針としつつ、長期的に着実な増配をめざしてまいります。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 18,734 | 流動負債 | 7,529 |
| 現金及び預金 | 4,179 | 支払手形及び買掛金 | 5,051 |
| 受取手形及び売掛金 | 8,063 | 短期借入金 | 212 |
| 有価証券 | 1,400 | 未払法人税等 | 281 |
| 商品及び製品 | 2,218 | 賞与引当金 | 395 |
| 仕掛品 | 810 | その他の引当金 | 13 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,692 | その他 | 1,576 |
| 繰延税金資産 | 266 | | |
| その他 | 146 | 固定負債 | 4,371 |
| 貸倒引当金 | △ 42 | 退職給付に係る負債 | 3,636 |
| | | 役員退職慰労引当金 | 479 |
| | | その他 | 254 |
| 固定資産 | 25,574 | 負債合計 | 11,900 |
| 有形固定資産 | 9,272 | | |
| 建物及び構築物 | 3,864 | (純資産の部) | |
| 機械装置及び運搬具 | 2,630 | 株主資本 | 30,483 |
| 土地 | 2,259 | 資本金 | 4,680 |
| 建設仮勘定 | 59 | 資本剰余金 | 4,662 |
| その他 | 458 | 利益剰余金 | 21,280 |
| 無形固定資産 | 270 | 自己株式 | △ 140 |
| 投資その他の資産 | 16,031 | その他の包括利益累計額 | 1,712 |
| 長期預金 | 2,000 | その他有価証券評価差額金 | 1,289 |
| 投資有価証券 | 12,570 | 為替換算調整勘定 | 398 |
| 繰延税金資産 | 540 | 退職給付に係る調整累計額 | 25 |
| その他 | 921 | | |
| 貸倒引当金 | △ 1 | 非支配株主持分 | 212 |
| | | | |
| 資産合計 | 44,308 | 純資産合計 | 32,408 |
| | | 負債純資産合計 | 44,308 |

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高 | | 37,981 |
| 売 上 原 価 | | 30,715 |
| 売 上 総 利 益 | | 7,265 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 6,402 |
| 営 業 利 益 | | 863 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 55 | |
| 受 取 配 当 金 | 121 | |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 234 | |
| そ の 他 | 155 | 565 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 7 | |
| 為 替 差 損 | 3 | |
| そ の 他 | 23 | 34 |
| 経 常 利 益 | | 1,394 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 2 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 6 | 9 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 0 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 107 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損 | 3 | 111 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 1,292 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 377 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 76 | 454 |
| 当 期 純 利 益 | | 837 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | | 26 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 864 |

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,680 | 4,671 | 20,930 | △ 139 | 30,142 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 514 | | △ 514 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 864 | | 864 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 0 | △ 0 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 0 |
| 子会社株式の追加取得 | | △ 8 | | | △ 8 |
| 株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | △ 8 | 349 | △ 0 | 340 |
| 当期末残高 | 4,680 | 4,662 | 21,280 | △ 140 | 30,483 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主 持分 | 純資産合計 |
|-------------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|-------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,964 | 483 | 22 | 2,470 | 613 | 33,226 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △ 514 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 864 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △ 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 0 |
| 子会社株式の追加取得 | | | | | | △ 8 |
| 株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額） | △ 675 | △ 85 | 2 | △ 757 | △ 400 | △ 1,158 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △ 675 | △ 85 | 2 | △ 757 | △ 400 | △ 818 |
| 当期末残高 | 1,289 | 398 | 25 | 1,712 | 212 | 32,408 |

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 小松精練(蘇州)有限公司、(株)コマクソン、
(株)コマツインターリンク、(株)パッツ

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称 (株)トークン、根上工業(株)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(株)パッツの決算日は1月31日、その他の連結子会社3社の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成に当たっては、同決算日の計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 …… 主として移動平均法

製 品 …… 主として個別法

仕掛品 …… 主として個別法

原材料 …… 主として移動平均法

貯蔵品

個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

在外子会社は定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ その他の引当金

値引、返品による損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規定等に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用に伴う変更

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

| | |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 32,234百万円 |
|----------------|-----------|

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

| | |
|--------------------------|-------------|
| 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 | |
| 普通株式 | 43,140,999株 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|--------|----------|------------|-------------|-------|
| 平成27年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 257百万円 | 6.00円 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 | 利益剰余金 |
| 平成27年10月30日 取締役会 | 普通株式 | 257百万円 | 6.00円 | 平成27年9月30日 | 平成27年11月30日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|--------|-------|----------|------------|------------|
| 平成28年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 257百万円 | 利益剰余金 | 6.00円 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月27日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み

当社グループは、資金運用については元本リスクの低い債券並びに銀行預金に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、支払期日が1年以内であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------|------------|-------|----|
| 資産 | | | |
| (1)現金及び預金 | 4,179 | 4,179 | — |
| (2)受取手形及び売掛金 | 8,063 | 8,063 | — |
| (3)有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 3,414 | 3,418 | 4 |
| その他有価証券 | 8,009 | 8,009 | — |
| (4)通貨オプション | 9 | 9 | — |
| 負債 | | | |
| (5)支払手形及び買掛金 | 5,051 | 5,051 | — |
| (6)短期借入金 | 212 | 212 | — |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(5)支払手形及び買掛金、(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)通貨オプション

通貨オプションの時価については、取引金融機関から提示された価額に基づいて算定しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額186百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが困難であると認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 752円10銭

1株当たり当期純利益 20円19銭

(重要な後発事象の注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 15,468 | 流動負債 | 6,226 |
| 現金及び預金 | 2,757 | 買掛金 | 4,480 |
| 受取手形 | 442 | 未払金 | 730 |
| 売掛金 | 6,727 | 未払費用 | 314 |
| 有価証券 | 1,400 | 未払法人税等 | 265 |
| 商品及び製品 | 1,730 | 前受金 | 5 |
| 仕掛品 | 531 | 預り金 | 32 |
| 材料及び貯蔵品 | 1,425 | 賞与引当金 | 365 |
| 前払費用 | 6 | その他 | 31 |
| 関係会社短期貸付金 | 170 | | |
| 繰延税金資産 | 196 | 固定負債 | 3,825 |
| その他 | 113 | 退職給付引当金 | 3,342 |
| 貸倒引当金 | △ 33 | 役員退職慰労引当金 | 329 |
| | | その他 | 153 |
| 固定資産 | 24,454 | 負債合計 | 10,052 |
| 有形固定資産 | 6,457 | (純資産の部) | |
| 建物 | 2,597 | 株主資本 | 28,583 |
| 構築物 | 229 | 資本 | 4,680 |
| 機械及び装置 | 1,650 | 資本剰余金 | 4,720 |
| 車両運搬具 | 18 | 資本準備金 | 4,720 |
| 工具、器具及び備品 | 369 | その他資本剰余金 | 0 |
| 土地 | 1,534 | 利益剰余金 | 19,297 |
| 建設仮勘定 | 57 | 利益準備金 | 746 |
| | | その他利益剰余金 | 18,550 |
| 無形固定資産 | 119 | 圧縮積立金 | 264 |
| ソフトウェア | 109 | 別途積立金 | 14,411 |
| 特許 | 1 | 繰越利益剰余金 | 3,873 |
| その他 | 8 | | |
| 投資その他の資産 | 17,877 | 自己株式 | △ 114 |
| 長期預金 | 2,000 | 評価・換算差額等 | 1,287 |
| 投資有価証券 | 9,810 | その他有価証券評価差額金 | 1,287 |
| 関係会社株式 | 5,301 | | |
| 出資金 | 0 | 純資産合計 | 29,871 |
| 長期貸付金 | 281 | 負債純資産合計 | 39,923 |
| 長期前払費用 | 15 | | |
| 繰延税金資産 | 347 | | |
| その他 | 121 | | |
| 貸倒引当金 | △ 1 | | |
| 資産合計 | 39,923 | | |

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|------------------------|-----|--------------|
| 売 上 高 | | 30,403 |
| 売 上 原 価 | | 24,685 |
| 売 上 総 利 益 | | 5,717 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 4,654 |
| 営 業 利 益 | | 1,063 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 30 | |
| 有 価 証 券 利 息 | 23 | |
| 受 取 配 当 金 | 178 | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 | 3 | |
| そ の 他 | 113 | 349 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 0 | |
| 為 替 差 損 | 18 | |
| そ の 他 | 0 | 19 |
| 経 常 利 益 | | 1,393 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 1 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 6 | 8 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 0 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 96 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損 | 3 | 100 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 1,302 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 369 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 20 | 390 |
| 当 期 純 利 益 | | 912 |

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 4,680 | 4,720 | — | 4,720 | 746 | 268 | 14,411 | 3,472 | 18,899 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △ 514 | △ 514 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 912 | 912 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | | — |
| 実効税率変更に伴う積立金の増加 | | | | | | 6 | | △ 6 | — |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | | | △ 9 | | 9 | — |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | 0 | 0 | — | △ 3 | — | 401 | 397 |
| 当期末残高 | 4,680 | 4,720 | 0 | 4,720 | 746 | 264 | 14,411 | 3,873 | 19,297 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|-------|--------|--------------|------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △ 114 | 28,186 | 1,963 | 1,963 | 30,149 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △ 514 | | | △ 514 |
| 当期純利益 | | 912 | | | 912 |
| 自己株式の取得 | △ 0 | △ 0 | | | △ 0 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 | | | 0 |
| 実効税率変更に伴う積立金の増加 | | — | | | — |
| 圧縮積立金の取崩 | | — | | | — |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | △ 675 | △ 675 | △ 675 |
| 事業年度中の変動額合計 | △ 0 | 397 | △ 675 | △ 675 | △ 278 |
| 当期末残高 | △ 114 | 28,583 | 1,287 | 1,287 | 29,871 |

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 ……………償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式 ……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ……………期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法によ
り算定)

時価のないもの ……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商 品 …………… 移動平均法

製 品 …………… 個別法

仕掛品 …………… 個別法

原材料 …………… 移動平均法

貯蔵品

個別法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用して
おります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

当制度は平成16年6月29日をもって廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任していた役員に対する支給予定額であります。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

| | |
|---------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 25,173百万円 |
| 2. 関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証 | 222百万円 |
| 3. 関係会社に対する短期金銭債権 | 338百万円 |
| 4. 関係会社に対する短期金銭債務 | 484百万円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

| | |
|-------------|----------|
| 営業取引による取引高 | |
| 売 上 高 | 2,610百万円 |
| 仕 入 高 | 4,045百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 123百万円 |

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

小松精練株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 亘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠間 智樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小松精練株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小松精練株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

小松精練株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 亘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠間 智樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小松精練株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を書さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を書さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

小松精練株式会社

監査役会

監査役（常勤）

高木 泰 治 ㊟

社外監査役

阪根 勇 ㊟

社外監査役

根上 健 正 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けております。

当期の期末配当金については、当期の収益状況などを勘案して、普通配当は1株につき6円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金6円を加えました当期の年間配当金は、1株につき12円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円
総額 257,295,126円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月27日

第2号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 首藤和彦、天雲一裕、北野 均の各氏が辞任されますので、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、選任される取締役の任期は、当社定款の定めに基づき、現任取締役の残任期間となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 生年月日 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1 | みき けんいちろう 木 憲一郎 昭和34年9月23日生 | 平成17年 6月 東麗(中国)投資有限公司TFNL事業部門副部門長 兼東麗合成繊維(南通)有限公司董事 平成19年 1月 東麗(中国)投資有限公司董事 平成19年12月 東レ(株)短繊維事業部長 平成24年 5月 同社長繊維事業部長 平成25年 5月 同社産業資材・衣料素材事業部門長(現任) 平成28年 6月 同社取締役(予定) | 0株 |

| 候補者 番号 | 氏名 生年月日 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の 株式の数 |
|-----------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2 | さかね 阪根 昭和18年9月22日生 | いさむ 勇 昭和41年 4月 住友電気工業(株)入社 昭和58年 6月 (株) I.S.T 代表取締役社長 昭和63年 5月 (株) I.S.T. 加美代表取締役社長(現任) 平成 6年 6月 (株) I.S.T USA代表取締役社長(現任) 平成15年12月 (株)日興テキスタイル代表取締役社長 平成17年 3月 中山IST産業有限公司董事長(現任) 平成23年 1月 (株) I.S.T 代表取締役会長兼社長(現任) 平成24年 6月 当社監査役(現任) 平成26年 9月 (株)日興テキスタイル取締役(現任) | 3,000株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係は以下のとおりであります。
- ①三木憲一郎氏は、東レ(株)の産業資材・衣料素材事業部門長であり、当社と同社との間には、製品の売買等の取引関係があります。
 - ②阪根 勇氏は、株式会社I.S.Tの代表取締役会長兼社長であり、当社と同社との間には、事業支援業務に関する契約を締結しております。
2. 候補者 三木憲一郎、阪根 勇の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1)社外取締役候補者の選任理由について
 - ①三木憲一郎氏は、東レ(株)で長年に渡り繊維部門に携わり、高度な専門知識を有しており、当社経営に対して有益な意見や指摘をしていただくため選任をお願いするものであります。
 - ②阪根 勇氏は、(株)I.S.Tの企業経営に携わり、豊富な経験と技術者として高度な見識を有しており、当社経営に対して有益な意見や指摘をしていただくため選任をお願いするものであります。
 - (2)責任限定契約について
三木憲一郎、阪根 勇の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、当社定款の定めに基づき責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約の責任の限度額は法令が規定する額としております。
4. 独立役員要件について
阪根 勇氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしております。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員(3名)が任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏名 生年月日 | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する当社 の株式の数 |
|-----------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1 | たかぎ やすはる 高木 泰治 昭和25年1月28日生 | 昭和47年 4月 当社入社 平成 9年 6月 取締役第5工場長 平成15年 6月 常務取締役生産本部長 平成18年 6月 取締役常務執行役員 生産本部長兼技術開発本部長 平成19年 6月 取締役専務執行役員 生産本部長兼技術開発本部長 平成23年 6月 専務取締役技術開発本部長 兼生産本部長 平成24年 1月 専務取締役生産本部長 平成26年 3月 専務取締役エンジニアリング・関連事業管掌 平成26年 6月 常勤監査役(現任) | 30,400株 |
| 2 | ねがみ けんせい 根上 健正 昭和21年8月30日生 | 昭和40年 4月 清水建設(株)入社 平成 5年 2月 同社北陸支店営業部長 平成16年 2月 同社北陸支店開発営業部長 平成18年 4月 (株)トーケン取締役副社長 平成18年11月 同社代表取締役社長(現任) 平成23年 6月 当社監査役(現任) | 3,000株 |
| 3 | さかした せいじ 坂下 清司 昭和33年2月2日生 | 昭和59年10月 監査法人井上達雄会計事務所(現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 昭和63年 3月 公認会計士登録(登録番号第9400号) 平成15年 5月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)社員就任 平成19年 5月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 代表社員就任 平成25年 6月 有限責任 あずさ監査法人退所 平成26年 2月 北陸監査法人設立 代表社員就任(現任) | 0株 |

- (注) 1. 候補者と当社との間の特別の利害関係は以下のとおりであります。
- 根上健正氏は、(株)トーケンの代表取締役社長であり、当社と同社との間には、工場等建物の企画、設計、施工の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者 根上健正、坂下清司の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1)社外監査役候補者の選任理由について
- ①根上健正氏は、企業経営に携わり、その経歴を通じて経験と高い見識を有していることから、当社経営に対するアドバイスと、業務執行等について客観的な監査をしていただくため、選任をお願いするものであります。
- ②坂下清司氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有していることから、当社の監査体制の強化に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。
- (2)責任限定契約について
- 根上健正、坂下清司の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、当社定款の定めに基づき責任限定契約を継続又は締結する予定であります。なお、当該契約の責任の限度額は法令が規定する額としております。
4. 独立役員要件について
- 坂下清司氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしております。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠監査役として池水龍一氏、社外監査役以外の監査役の補欠監査役として山本真一郎氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 生年月日 | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1 | いけみず りゅういち 池水 龍一 昭和22年5月30日生 | 昭和45年 4月 佐藤公認会計士事務所入所 昭和47年 9月 会計士補開業登録 昭和53年 3月 公認会計士開業登録 昭和55年 2月 税理士開業登録 平成 3年 1月 (有)池水アンドギャロッピングスタッフ代表取締役(現任) 平成23年12月 さわやか税理士法人代表取締役(現任) | 0株 |
| 2 | やまもと しんいちろう 山本 真一郎 昭和26年5月1日生 | 昭和49年 4月 当社入社 平成11年12月 第2工場長 平成12年 8月 美川工場長 平成19年 6月 執行役員 生産本部長補佐 平成21年 6月 生産本部長補佐 平成22年 7月 第3工場長 平成25年 2月 生産管理部長 平成26年 3月 事業統轄室長 平成27年 1月 理事 生産本部長(現任) | 4,800株 |

- (注) 1. 候補者と当社との間の特別の利害関係は以下のとおりであります。
池水龍一氏は、(有)池水アンドギャロッピングスタッフ代表取締役であり、当社と本社との間には、事業支援業務に関する契約を締結しております。なお、山本真一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 池水龍一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1)補欠の社外監査役候補者の選任理由について
池水龍一氏は、長年にわたり公認会計士及び経営コンサルタントとしての業務に携わっており、その経歴を通じて培った幅広い経験と見識から、業務執行等について客観的な監査をしていただくため、選任をお願いするものであります。
(2)責任限定契約について
池水龍一氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、当社定款の定めに基づき責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約の責任の限度額は法令が規定する額としております。
4. 独立役員要件について
池水龍一氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしております。

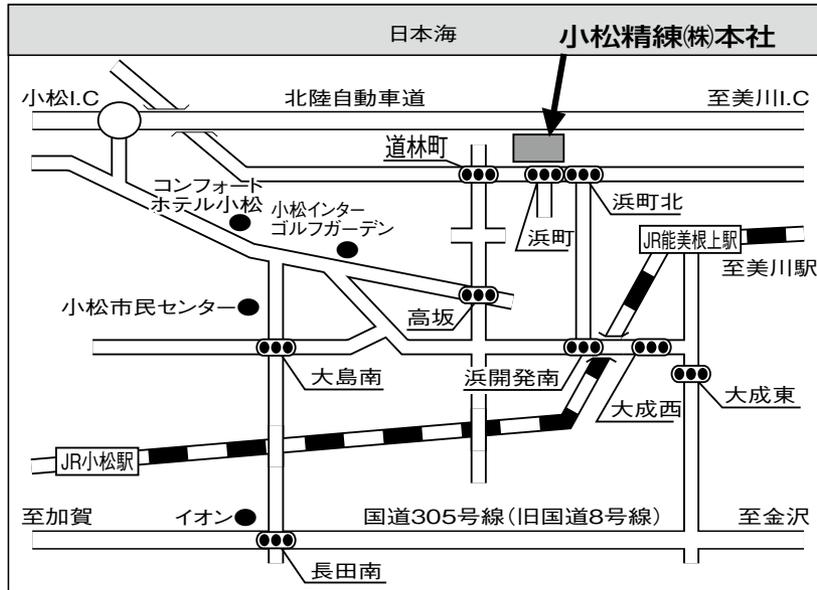
以上

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

会場 石川県能美市浜町又167番地
小松精練株式会社 本社 多目的ホール



- 小松I.Cより車で5分
- JR能美根上駅(各駅停車駅)より徒歩20分
- JR小松駅(特急停車駅)よりタクシーで15分
- 小松空港よりタクシーで15分